



日本筆記具工業会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里2-30-6

TEL03-3891-6161 FAX03-3892-9692

発行：日本筆記具工業会 調査研究広報委員会

URL <http://www.jwima.org>

日本筆記具工業会から「経済産業大臣表彰」受賞者輩出 西本洋二氏 JIS原案作成分科会長、ISO国際提案プロジェクトリーダー

平成20年度工業標準化事業表彰

10月、本工業会に朗報が舞い込みました。平成20年度工業標準化事業表彰で、西本洋二氏が「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

西本氏は日本工業規格(JIS)原案作成分科会長として長年JIS原案作成に寄与され、2005年には「ゲルインキボールペン」という新たなJIS規格の制定に関わった後、これを国際標準化機構(ISO)に国際提案し、ワーキンググループのコンビナー、プロジェクトリーダーを務めるなどして、我が国と世界の筆記具工業に多大な貢献をされています。

「経済産業大臣表彰」受賞者を本工業会から輩出したことを会員一同大変よろこばしく誇りに思うと同時に、西本氏に一層のご活躍をお願いしたいと思います。表彰式は10月20日(月)、虎ノ門パストラルホテル鳳凰の間で行われました=写真=。

国際提案した「ゲルインキボールペン及びレフィル」の規格は、ISO27668-1(ゲルインキボールペン及びレフィル;一般用)とISO27668-2(同;公文書用)として間もなく発行される予定です。

【西本洋二氏の職歴】

昭和41年4月	三菱鉛筆(株)入社、研究開発部に配属
平成6年4月	山形工場長に就任
平成7年3月	取締役役に就任
平成8年4月	取締役群馬研究開発センター所長に就任
平成12年3月	監査役に就任
平成17年3月	顧問に就任、現在に至る



【表彰対象となった主な功績】

多年にわたり、数多くの筆記具に関するJIS原案作成に寄与してきた。

また、2005年には自らがJIS原案作成分科会長としてJIS S 6061(ゲルインキボールペン及びレフィル)を新規制定に関与した。

更にそのJIS S 6061を2006年に、ISOに国際提案し、新たなワーキンググループISO/TC10/WG18設置の働きかけに成功し、当該WGのコンビナー及びプロジェクトリーダーを務めるなど、筆記具分野の国際標準化を積極的に推進した。

日本が世界をリードする優れた技術(筆記具製造技術)の国際標準化に多大な貢献を行った。

第7回 優良工場見学会実施

ロケット・宇宙開発のIHIエアロスペースと伝統の酒蔵 松屋酒造株式会社

数えて第7回になる「優良工場見学会」を10月21日実施しました。本工業会と日本鉛筆工業協同組合との共催で、当日は25名の会員が参加しました。

視察先は群馬県富岡市の「(株)IHIエアロスペース富岡事業所」と藤岡市藤岡の「松屋酒造(株)」。朝7時30分日暮里発の日帰りバス見学旅行でした。

上信越自動車道の富岡インターを降りて約20分すすむとIHIエアロスペース富岡事業所の巨大な施設が迫ります。同社は我が国を代表するロケット飛翔体の総合メーカー。固体燃料ロケットの技術を応用した科学観測や実用衛星打ち上げ用ロケットや防衛用ロケットの開発などで日本の宇宙開発と防衛の一翼を担っています。これらロケット開発で蓄積した高度な金属加工や試験技術を民生用に活用する委託業務も多く行っています。

同社の前身は中島飛行機。戦後は富士産業(株)と社名変更し、ペンシルロケットの打ち上げを成功させて時の話題を独占した名門基幹企業。富岡事業所は高度な機密を保有することから一般公開はされていませんが、本工業会は縁あって視察を許されました。

第2の視察は地酒松屋酒造。創業は江戸後期の米問屋。明治後期から酒造りを始め「手造りとうせん、當選、都初雪、芳樹、平井城、安全魂」等の人気の銘柄を発売してきました。地元の御荷鉾山系から湧き出す名水を生かし、杜氏の勘と厳選された原料米で昔ながらの手作りを継承。時間と手間を厭わない酒造りに、通の高い評価を得ています。

株式会社IHIエアロスペース富岡事業所
群馬県富岡市藤木 900 番地
電話 0274-62-4123

松屋酒造株式会社
群馬県藤岡市藤岡 180
電話 0274-22-0022



20年度第2四半期委員会活動報告

(平成20年7月～10月)

< 総務 関係 >

- 9.19 書育検討小委員会(20年度 第1回)
- ・「書育」についての趣旨説明
 - ・NHK「クローズアップ現代」DVD 視聴による内容確認
 - ・各社の「書育」に関連した広告・啓蒙活動について
 - ・「書育」の共通メッセージについて
- 10.7 総務委員会(20年度 第3回)
- ・第5回ゴルフコンペ開催について
 - ・優良工場見学会開催について
 - ・会員研修会の開催について
 - ・年末の講演会及び懇親会について
 - ・「書育」啓蒙活動について
 - ・平成20年度第3回理事会(10/16)運営について
- 10.8 書育検討小委員会(20年度 第2回)
- ・「書育」の訴求ポイントならびにメッセージについて
 - ・ビジュアル化の検討
- 10.27 書育検討小委員会(20年度 第3回)
- ・「書育」ビジュアル化の検討
 - ・「書育」HPコンテンツ案について

< 調査研究・広報 関係 >

- 9.10 調査研究・広報委員会(20年度第1回)
- ・2008 JWIMA 技術交流会の反省と次回開催について
 - ・「書育」HP作成について
- 10.28 調査研究・広報委員会(20年度第2回)
- ・2009 JWIMA 技術交流会について
 - ・「書育」HP作成について

< 流通 関係 >

- 7.28 流通小委員会(20年度 第2回)
- ・2009年製品カタログ エコマーク表記について
- 8.28 お客様相談窓口連絡会(20年度 第2回)
- ・各社のお客様対応事例について
 - ・不当要求に対する対応の共通化(業界統一)検討
- 9.25 流通小委員会(20年度 第3回)
- ・2009年製品カタログ エコマーク表記 その後の経過について

< 技術国際 関係 >

- 9.18 マーキングペン部会(20年度 第3回)
- ・ホワイトボードマーカー関連クレーム・コンプレインの報告
 - ・低価格ボード表面分析に関する情報確認
 - ・BS7272安全キャップ、安全尾栓に関する疑問点の審議
 - ・マーキングペンのJIS見直しの件
- 9.26 製品安全小委員会(20年度 第2回)
- ・REACH 規制への各社対応状況に関する情報交換について
- 10.6 技術国際委員会(20年度 第1回)
- ・H20年度上期各部会活動報告ならびにH20年度下期活動計画について
 - ・新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業委員会報告

< JIS改正関係 ゲルインキボールペン JIS分科会 >

- 8.4 (20年度 第1回)
- 9.12 (平成20年度 第2回)
- 10.17 (平成20年度 第3回)
- ・以上、共にJIS S 6061「ゲルインキボールペン及びレフィル」の見直しについて

< 国際規格適正化事業 関係 >

- 7.17 国際標準提案事業委員会(20年度 第1回)
- ・ゲルインキボールペンISO提案経過報告について
 - ・ISO11540改正について

< 全文協との共催 関係 >

- 7.9 合同知的財産部会(20年度 第2回)
- 8.22 合同知的財産部会(20年度 第3回)
- 9.5 知財プロジェクトリーダー研修会

理事会 開催状況

- 10.16 理事会(20年度 第3回)
- ・各委員会上期活動報告
 - ・ゲルインキボールペンISO提案経過報告について
 - ・20年度上期収支報告について
 - ・第4回理事会・年末講演会・懇親会開催について
 - ・2007年米国・中国貿易統計について
 - ・「書育」の啓蒙活動の経過と予定について
 - ・その他

E W I M A 技術委員会出張報告--西本洋二氏

欧州筆記具工業会技術委員会出張報告 2008.10.08 開催

これ迄9月下旬に開催されていたE W I M A 技術委員会は、今年は10月8日(水)に開催されました。会場はミュンヘン空港内にある「Audi Forum」の会議室です。ヨーロッパの委員にとっては、会議が終わり次第すぐに飛行機に乗れる便利なロケーションです。=写真右上=



ゲルISO提案に拍手

会議は午前10時半に議長(Daniel Burn氏)が開会宣言の後、前回議事録承認、今回議題確認を行いました。次いで毎回行う新技術等を紹介する「メイン・トピックス」の講演がありました。

トップの議題として、ゲルインキボールペン及びレフィルのISO規格提案の経過について、パワーポイントのスライドを用いて報告しました。ISO/TC 10/WG 18の国際会議が2007年5月(フロリダ・オーランド)と2008年5月(スイス・チューリッヒ)に行われたこと、ISO/CD 27668-1のCD投票が承認されたこと、ISO/DIS 27668-1及び27668-2が2008年1月4日から6月4日までDIS投票にかけられ、2件とも反対票なく100%賛成で承認されたこと、そしてISO中央事務局から「フランス語訳なしで直接発行の準備をしている。」旨の通知を受けたことを報告し、これまでの協力に対して感謝の意を表しました。委員の皆さんから拍手をいただき、また事務局長のManfred Mellerさんから祝福をいただきました。=写真右下=



次いで英国のDavid Ruderman氏から、BS 7272-「筆記具及びマーキング用具」Part 1:安全キャップの仕様とBS 7272-2「同」Part 2:安全尾栓の仕様が既に改正され、Part 1は直ちに発効したが、Part 2は金型の修正等のため猶予期間がとられ、2009年9月30日に発効するとの報告がありました。

最近のEN 71シリーズの動向について報告がありました。EN 71-1では小部品、磁石の取り付け、EN 71-5では化学玩具中の有機溶剤やフタル酸エステル、EN 71-7指絵の具では芳香族アミン等でした。

REACH規制における筆記具の行方

REACH規制については、重要な報告がありました。Article(成型品)に関するガイドラインが2008年5月に発行され、その中で筆記具はPreparation(調剤)であるとされたが、同じREACH関連の公式文書の中にArticleとして例示してあるものが2つあり、現時点では筆記具をPreparationかArticleか判断できないとのことで、現時点ではEWIMA(欧州筆記具工業会)はこれまで通り筆記具はArticleと判断するとのことでした。

その他、デンマークの学校用品へのフタル酸エステルの使用禁止、ドイツのある地区でのニッケルメッキの規制等の報告がありました。詳しくは後ほど発行される正式な議事録を参照してください。

(以上、2008年10月31日報告)

ISOTで模倣の実態をアピール 知的財産部会 経済産業省 (社)全日本文具協会 日本筆記具工業会共催

経済産業省、社団法人全日本文具協会と日本筆記具工業会の共催による「模倣品対策セミナー」をISOT2008の第2日目の7月10日(木)に開催しました。このセミナーは今回で5回目、文具業界の恒例の勉強会として定着すると同時に、模倣品対策を推進する行政からの注目も高く、来賓と受講者あわせて86名の出席を得ました。

ともすれば法律用語が飛び交う知的財産権という難解なテーマを「寸劇」仕立てで解説して今回で2回目になりました。今年のテーマは「はじめての海外模倣品対策」。劇団俳優さんの演技により典型的な侵害トラブルを披露、これをコーディネーターの秋山守雄氏がクイズ形式で参加者に問いかけ、解説者から回答をレクチャーしてもらう形でセミナーは展開しました。行政の専門官からの最新の報告も豊富にいただきました。

セミナー終了後、挨拶に立った本工業会の石川真一会長は出席各位への謝意を述べ、加えて我が国メーカーの知的財産戦略の重要性を強調して閉会しました。



2008模倣品対策セミナー協力者

ゲスト

分部 悠介氏

(経済産業省 製造産業局 模倣対策 通商室 製造産業専門官 弁護士)

特別解説者(順不同)

三村敦宣氏

(東京税関 業務部 総括知的財産調査官 上席調査官)

水野 清氏

(コスモ国際特許事務所・上海コスモ商標事務所 所長 弁理士)

坂上 誠氏

(日本貿易振興機構 在外企業支援・知的財産部 知的財産課)

出演俳優

中野博文さん

(小劇場界で活躍するフリー舞台俳優)

菅 真紀さん

(劇団「ACファクトリー」所属)

神谷奈々江さん

(劇団「新宿芸能社」所属)

コーディネーター

秋山 守雄 氏

(ゼブラ株) 研究本部知的財産部長・ISOT模倣品対策プロジェクトチームリーダー)

製品カタログ エコマーク表記について

流通委員会 流通小委員会

お知らせ

本年上期は紙問題に始まった再生材料の配合比率の乖離疑惑が大きな社会問題になりました。

筆記具・文具業界は再生紙や再生樹脂等を原料メーカーから調達して、これを成型加工して製品にする立場にあり、原料の再生率については原料メーカー側の数字を申し送りせざるを得ない立場にあります。しかし一方で、筆記具等メーカーはユーザーに正しい表示をする義務があります。

こうした状況を受けて流通委員会は「流通小委員会」の中でこの問題を取り上げ協議してきました。その結果、本工業会としての指針を示しましたのでお知らせします。

「筆記具・文具業界としては再生紙メーカーや再生プラスチックメーカーの事情から察して、今後も配合率に変動が起こりうる不安があるため、カタログ等においては、その下段に配合率の表示が義務付けられている「eマーク」の表示はせず、文言で「エコマーク適合商品」と表示する。つまり、配合率はカタログには記載しない。その上で、「エコマーク適合商品」の論拠としての当該製品の配合率は、各社のホームページで紹介する。」

以上は流通小委員会が示した一つの指針でありまして、各社の判断でご対応をお願いいたします。

紙媒体は不特定多数に配布されるため表示等に変更を加えることは困難で、またそれを実施することは資源と経費の面からも決して望ましいことではありません。そのため紙媒体の変動部分を補うためにインターネットを活用することにいたしました。

【表記例】

エコマーク認定商品
G購入法適合商品
GPN エコ商品ねっと掲載

認定番号は一覧表で別途掲載。配合率はカタログには掲載せずHPで載せる。(改定などの変動に対処する)

第5回ゴルフコンペ実施 【報告】

JWIMA 主催の「第5回ゴルフコンペ」を9月13日(土)開催しました。コースは「飯能ゴルフクラブ」。16名のプレーヤーの参加をいただきました。優勝は(株)マービーの小林信也さん=写真=、準優勝は(株)守屋彫刻工芸の守屋貴彦さんでした。さわやかな秋晴れの下、名門コースを楽しみながら親睦交流を深めました。



JWIMA講演会・懇親会 12月2日(火) 【ご案内】

テーマ:「書育」Part 2 ~脳から知る人と環境~ 講師:工学博士 牧 敦さん

第1部 講演会 夕5時~6時

ことしの「JWIMA講演会・懇親会」は12月2日(火)に開催いたします。講演会は夕刻5時から、懇親会は6時20分からを予定しています。皆様のご参加を待ちしています。

今回の講演会講師は、日立製作所基礎研究所に勤務されている工学博士の牧 敦(まき・あつし)さん。脳の働きを目に見えるように工夫する「光トポグラフィ法」の研究者です。この方法で「手書きと脳の働き」についてつまびらかにしていただきたいと願っています。

「書育」を提唱して、若い人たちにも「手書き」を取り戻そうと積極的に活動をしている中、そのひとつの論拠として「手書きは脳の働きによい」を実証していきたいと考えています。当日、牧博士が手書きの素晴らしさを目に見える形で報告くださることを期待します。



第2部 年末懇親会 夕6時20分~7時50分

11月14日までに出席の連絡をお願い申し上げます。参加費1万円(当日ご持参ください)

お知らせ

総会のご案内

「第8回通常総会」は平成21年5月18日(月)午後5時から上野精養軒で開催します。例年のとおり総会終了後に懇親会を実施します。皆様のご参加を心からお待ちしております。

技術交流会のご案内

「第2回技術交流会」は平成21年6月17日(水)に解することが決定しました。会場は共和フォーラム(旧共和会館)です。第1回は180名という予想を上回るご参加をいただきました。本工業会を広場に、技術で交流する活動がますます活発になることを期待しています。

国の緊急総合対策 新保証制度

国の「安心実現のための緊急総合対策」において決定された新しい保証制度「原材料価格高騰対応等緊急保証」が10月31日から開始されました。(平成22年3月31日まで継続)
【目的】 この制度は、原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充・見直しがされたものです。原価高騰の

影響を強く受けている545業種の中小企業者が対象で、民間金融機関からの融資を受ける際に信用保証協会が保証をしてくれます。

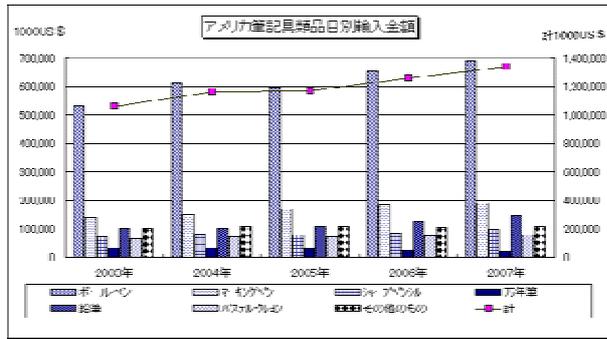
【対象業種】 緊急保証制度では、製造業のみならず同じく仕入価格高騰の影響を受けている飲食店、卸売業、小売業などが新たに対象業種となりました。筆記具、文具事務用品に係る対象業種は次のとおりです。

万年筆、シャープペンシル、ペン先製造業
ボールペン、マーキングペン製造業
鉛筆製造業
毛筆、絵画用品製造業
事務用紙製品製造業
学用紙製品製造業
日用紙製品製造業
文房具卸売業
紙、文房具小売業、他

【保証額】 対象業種の中小企業者は、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができます。

JWIMA発行 米国貿易統計2007より

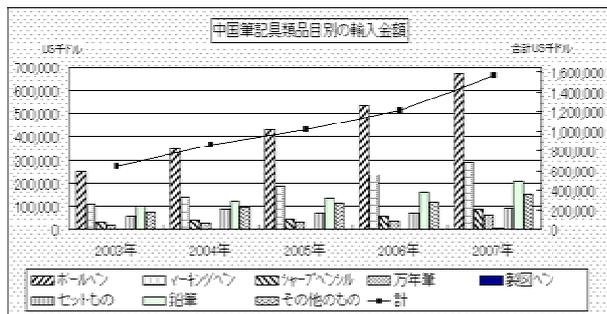
2008年に大きな経済危機に見舞われた米国だが07年の輸入は例年通り推移した。筆記具完成品・部品の輸入金額は前年比6.2%増の13億3875万ドル(約1580億円)だった。米国は01年以降、6年輸入増が続いている。



ボールペンの輸入は5.7%増加した。6億9117万ドルの年間輸入の内、中国製42%、日本製25%、NAFTAの経済成長国メキシコが13%を占めた。マーキングペンは3.6%増で計1億9006万ドル。中国製52%、メキシコ製16%、日本製13%と続いた。シャープペンシルは14.5%増と大幅に拡大、計9813万ドルだった。内、中国製33%、日本製30%、フランス製12%、メキシコ製12%と続いた。鉛筆もシャープに並び伸び率で、16.2%増、計1億4915万ドルを輸入した。内、中国製が33%、ブラジル製が19%、インドネシア、メキシコ製と続いた。07年は総じてメキシコの競争力が目立った。ボールペンの単価を比較すると、メキシコは1本0.058ドル(約6.8円)、中国は0.189ドル(22.3円)、日本は0.498ドル(58.76円)となる。メキシコのボールペン単価は中国の3分の1、日本の9分の1だった。

JWIMA発行 中国貿易統計2007より

2007年の中国筆記具完成品・部品の輸出金額は前年比28.7%増の15億6516万ドルだった。前年が19.9%増だったので中国はさらに成長を加速させた。07年で成長著しかったのはシャープペンシル(53%増)、鉛筆しん(42%増)、万年筆(70%増)、製図用ペン(142%増)等の品目だった。



ボールペンの輸出は25.7%増、計6億7166万ドルを輸出した。国別輸出先では米国がトップで27%を占めたが、アフリカとアジアと目されるその他の国への輸出が全体の40%を占めた。米国への輸出単価が0.11ドルに対してアフリカへは0.03ドルと3分の1以下だった。日本は輸出先上位6カ国に入らなかった。マーキングペンは22.8%増、計2億8820万ドル。同じく対米輸出が全体の3割を占め、次いで英国が1割だった。単価は北米向けで0.08ドルだった。シャープペンシルは53.4%増の計8826万ドル。中でも北米向けが37.7%と大幅増だった。単価は0.07ドルだった。07年に米国がシャープペンを大量輸入した理由が気になるところだ。鉛筆の輸出は26.8%増の計2億0677万ドルだった。国別では先進諸国が上位を占めるが一方、その他の国が約6割を占める。地域別の成長輸出先はアジア、欧州、中南米、アフリカである。

円換算は07年時点の1ドル118円を用いた。

統計資料をご希望者に提供しています。事務局まで、連絡ください。
日本筆記具工業会 JWIMA 電話03-3891-6161